

名古屋市は 地域猫活動を支援します

※ 地域猫活動とは、地域にお住まいの方が飼主のいない猫（のら猫）に避妊去勢手術を行い、周辺住民の理解の下に適切なエサやりや周辺の清掃などを行うことをいいます。また、避妊去勢手術のみを行うことをTNR活動（捕獲(Trap)し、避妊去勢手術を実施(Neuter)した後に元の場所に戻す(Return)活動）といえます。

飼主のいない猫に関する相談が、寄せられています。

庭に、
フン尿をされる

地域で子猫が
うまれている

猫の鳴き声が
うるさい

交通事故にあう
猫がかわいそう



「捕獲した猫を処分すれば、猫がいなくなって良いのでは？」

猫をみだりに殺したり傷つけたりすることは、動物愛護法違反となります。

保健センターや動物愛護センターは猫の捕獲は行っていません。

「エサやりを禁止すれば良いのでは？」

猫は1カ所のエサ場がなくなっても、他のエサ場を見つけるか、ごみを荒らすなどし、テリトリーを離れることはないと言われています。エサの有無にかかわらず、猫は本能に従って繁殖するのです。エサやりを禁止するだけでは、問題は解決しません。

では、どうしたら良いでしょうか？ 解決のためには **地域猫活動** です。

地域が力を合わせて取り組むことで

- 避妊去勢手術を行うことで新たな子猫が生まれず、猫が徐々に減っていきます。
- トイレの場所を決めて管理することで、フン尿の被害が少なくなります。
- 地域の交流が豊かになり、猫の遺棄や虐待の防止意識が高まります。

地域にお住まいの方の活動を行政やボランティアが協力、支援します。

地域住民

- トイレの設置・清掃
- エサの管理
(置きエサはしない)
- 避妊去勢手術 など

行政

- 飼主のいない猫対策
の普及啓発
- 避妊去勢手術費用の
支援 など

ボランティア

- 猫の保護方法の助言
- ルールづくりの助言
など

まずは**避妊去勢手術 (TNR活動)** から始めてみませんか。

支援制度

手術済の猫は、一目でわかるよう、
耳先をカットします。



1 地域猫活動を支援します

- ① 地域猫の避妊去勢手術を無料で受けられる手術券を交付しています。
- ② 猫の保護が難しい場合・地域の方への周知に支援などが必要な場合は、猫の保護器の貸出しや相談支援員・動物愛護推進員の派遣などを行っています。

詳しくは、「名古屋市人とペットの共生サポートセンター」にお問い合わせください。

2 避妊去勢手術だけを行う場合（TNR活動）も支援します

- ① 動物病院での避妊去勢手術が定額（めす：4,000円、おす：2,000円）で受けられる手術券を交付しています。
- ② 猫の保護器の貸出しを行っています。

詳しくは、「各区保健センター」又は「動物愛護センター」までお問い合わせください。

※ 猫のフン等にお困りの方には超音波忌避装置の効果を試していただく目的で、保健センターが2週間を限度に貸出しを行っています。

<地域猫活動の推進事業に関する問合せ先>

名称	電話番号	10:00~16:30 (土・日曜日、祝日・年末年始休)
名古屋市人とペットの共生サポートセンター	681-2211	



名古屋市人と
ペットの共生
サポートセンター

<TNR支援事業に関する問合せ先>

保健センター名	電話番号	保健センター名	電話番号	保健センター名	電話番号
千種保健センター	753-1971	昭和保健センター	735-3959	南保健センター	614-2865
東保健センター	934-1212	瑞穂保健センター	837-3253	守山保健センター	796-4617
北保健センター	917-6547	熱田保健センター	683-9678	緑保健センター	891-3632
西保健センター	523-4612	中川保健センター	363-4457	名東保健センター	778-3107
中村保健センター	433-3036	港保健センター	651-6486	天白保健センター	807-3907
中保健センター	265-2257	8:45~12:00、13:00~17:15 (土・日曜日・祝日・年末年始休)			

名称	電話番号	月~土 8:45~12:00、13:00~17:15 日祝日 9:30~12:00、13:00~16:30 (年末年始休)
動物愛護センター	762-0380	



名古屋市は「人とペットの共生するまち・なごや」を目指し、
「名古屋市人とペットの共生推進プラン」に沿って取り組みます。
事業の一部には、「目指せ殺処分ゼロ！犬猫サポート寄附金」を
活用させていただいています。



名古屋市人と
ペットの共生
推進プラン



目指せ殺処分ゼロ！
犬猫サポート寄附金